

苦情等事案4件及び委員意見2件の検討結果について

No.	局所	苦情内容等	検討結果
苦情	1	関東 出産及び養育により勤務時間の短縮等によって給与が下がった場合でも、子育てを支援するため、子が生まれる前の標準報酬月額のままであったとみなし、将来の年金額が低下しない措置があることを関係機関から知らされずに、利用し損なうところであった。このような制度はもっと周知すべきではないか。	子の養育期間における標準報酬月額特例措置の更なる周知の徹底について、関係機関との調整の上で「あっせん」することとした。
	2	関東 タクシー営業区域の設定によって、主に利用するタクシー営業所が区域外となって利用できなくなってしまい、生活に不便を生じていることから、生活圏の実態に合ったものとしてほしい。	この申出に係るタクシー営業区域の設定、見直しについては、関係機関で検討を行っていることから、その取組状況を引き続き注視し、次回会議で報告することとした。
	3	関東 従来、一般電話からでもユーザー車検の予約ができたが、平成22年12月1日以降パソコンや携帯電話などのインターネット環境がないと予約ができなくなった。 自分のようにインターネット環境を有しない者も簡便な方法で予約できるようにしてほしい。	インターネット環境を有しない者でも、事前に車検場の空き状況を電話で確認し、車検場が空いている時間帯に直接来場すれば、車検を受けることが可能であることから、車検場の空き状況が電話で確認できるヘルプデスクの周知の徹底について、関係機関との調整の上で「あっせん」することとした。
	4	群馬 DV被害を受けて別居している者に対して、国民健康保険証を発行する制度があるが、国民健康保険証を取扱う市町村支所等の担当者の中に、この制度を理解していない担当者があることは問題であり、同制度の周知徹底を図ってほしい。	管内各市区及び支所等におけるDV被害者に係る国民健康保険証の取扱いについて調査した結果、この事案以外では周知が不十分であるとは認められず、また、この事案については、現地での処理において周知を徹底する等の改善が図られた。 なお、DV被害者に対し、行政として温かい配慮が必要であるとの意見があった。

	No.	局所	苦情内容等	検討結果
意見	5	茨城 関東	<p>「不在者投票者数調」に「身体の故障」及び「文盲」という用語が使われているが、こうした用語については、「身体に障がい」、「非識字」等適切な用語に変えるべきである。</p> <p>また、各府省や独立行政法人等で、「障害者」と使用されているものについて、多くの地方公共団体で使用されている「身体障がい者」の表記に変えるべきである。</p>	<p>「身体の故障」、「文盲」の用語の使用については、今後、時代の趨勢をみつつ、公職選挙法の改正時に併せて検討することが適当と考えられることから、その推移をみることにした。</p> <p>また、「障害者」の表記については、内閣府障がい者制度改革推進本部の動向をみることを適当と考えられることから、その推移をみることにした。</p>
	6	関東	<p>AEDが身近にあれば一命が救えたかもしれないという報道にもみられるように、市町村内に多くあるコンビニに行けば必ずAEDがあるという体制づくりが必要ではないか。</p>	<p>AEDの設置及び管理については、本省行政苦情救済推進会議に付議されたことを踏まえ、同会議の判断に委ねることとした。</p>